神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議について

資料１

１　県民会議の設置

○　平成21年10月に施行された「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」では、県民・事業者・行政が、それぞれの責務（第３～５条）を踏まえて、協働してバリアフリーの街づくりの取組みを進めること（第６条）、障害者等の意見を施策に反映（第８条）させることや、施策を適時に、かつ適切な方法により検討を加える（第９条）ことを条例に盛り込み、実効性ある条例とすることとしている。＜参考資料１－１＞

○　こうした改正条例に基づき、バリアフリーの街づくり施策に障害者等の意見を反映するため、県民から幅広く意見を収集し、これを踏まえた取組みを検討する仕組みとして、平成22年10月に、障害者等団体及び関係団体、事業者団体、学識経験者、県民からの公募委員から構成される「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」（以下、「県民会議」という。）が設置された。＜参考資料１－２＞

２　県民会議の構成

・　障害者等団体及び関係団体の代表者、事業者団体、学識経験者などの24名

（うち２名は公募委員）

・　委員任期は２年（現委員任期は平成29年４月から平成31年３月まで）

３　県民会議の役割

○　条例に基づき、県民・事業者・行政がそれぞれの責務を踏まえ、協働して取組みを進めるとともに、バリアフリーの街づくりに向けた取組みを推進する。

○　バリアフリーの街づくり施策に障害者等の意見を反映するため、幅広く意見を収集し、それらを踏まえた取組みを検討して提案、発信するとともに、その取組みを検証する。

【主な役割】

(1) 県民からの提案・意見の収集

(2) 県民意見をもとに、行政や事業者、県民がそれぞれ取り組むべきことを検討し、県民会議からの提案として発信

(3) バリアフリーの街づくりの取組みについての検証

(4) 県民活動の促進と県民・事業者・行政の協働による取組みの実施

４　これまでの経緯

【第１期県民会議】第１回（平成22年10月）～第４回（平成24年９月）

・　県民からの意見を基に、県民、事業者、行政が協働して取り組むべきことを、提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」としてとりまとめた。

＜参考資料２－１・２－２＞

【第２期県民会議】第５回（平成24年10月）～第９回（平成27年３月）

・　県民会議を構成する各団体による提案内容の実践、提案書の内容を県民に発信して広く理解してもらえるような普及啓発、県民からの意見収集やモニタリングの実施等を通じた各主体による取組内容の検証を行った。

【第３期県民会議】第10回（平成27年７月）～第13回（平成29年３月）

・　第２期の取組内容をさらに発展させ、県民理解に向けた情報発信を実施した。

|  |
| --- |
| 県民会議の経緯 |
| 第１期県民会議 | 発信現状・対応状況整理提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」～県民会議からの提案～まとめ確認分類ハード整備災害対応含むソフト面災害対応含む普及啓発優良事例区分 |
| 第２期県民会議～ | 　実践　・各団体による取組み　検証　・バリアフリーフェスタの開催・モニタリングの実施・先進事例の収集・県民ニーズ調査の実施　普及啓発　・各団体による広報ホームページ掲載県民実践・普及・検証 |

【参考】県民会議の開催状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開催日 | 主な議題 | 議題の内容 |
| 第１回H22.10.29 | ・県民会議の運営等・バリアフリーの街づくりの取組み・県民会議の進め方 | ・座長、副座長の選任について・県民会議の役割について・会議の公開について・条例遵守率向上に向けた取組みについて・調整部会長、部会員の選任について・県民意見の募集について |
| 第２回H23.６.７ | ・県民会議の運営等・バリアフリーの街づくりの取組み・県民意見の状況と対応案・今後のスケジュール | ・副座長の選任について・平成23年度の県のバリアフリーの街づくりの取組みについて・県民意見の募集・収集状況について・県民意見に対する対応案について・調整部会での議論の方法と今後の進め方について・バリアフリーの街づくりの協議テーマと今後の対応について |
| 第３回H24.３.19 | ・県民会議からの提案発信・行動・バリアフリーの街づくりに関する取組事例の紹介・バリアフリーの街づくりの取組み・今後のスケジュール | ・県民会議からの提案に関する検討状況について・パーキングパーミット制度について・県民会議各構成員等の取組み事例について・平成24年度の県のバリアフリーの街づくりの取組みについて |
| 第４回H24.９.10 | ・県民会議からの提案・今後の県民会議 | ・県民会議からの提案に関する検討経過について・県民会議からの提案書について・今後の県民会議の方向性について・提案内容の発信、検証について |
| 第５回H25.１.11 | ・県民会議の運営・県民会議からの提案書の発信と検証・部会委員の選出 | ・県民会議の構成、役割及び主な経緯について・提案書の内容について・今後の活動内容について・県民意見の収集について・部会長、部会員の選任について |
| 第６回H25.６.18 | ・今後の県民会議の活動・部会の設置・運営 | ・今後の県民会議の方向性、取組み内容及びスケジュールについて・「バリアフリーフェスタ」の企画・立案を行う部会委員の選任について |
| 第７回H25.11.８ | ・バリアフリーフェスタの開催・提案書に対する意見収集状況・モニタリングの実施 | ・「バリアフリーフェスタかながわ2013」の開催概要について・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に対する意見収集状況について・提案書に基づく取組内容を検証するためのモニタリングの実施方法及び対象事例・メンバーの選出について |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開催日 | 主な議題 | 議題の内容 |
| 第８回H26.６.13 | ・県民会議の取組み状況と今後の方向性・みんなのバリアフリー街づくり条例の見直し | ・「バリアフリーフェスタかながわ2013」の結果及び次回開催について・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に対する意見収集結果及び県民ニーズ調査結果について・第１回モニタリングの結果報告及び第２回モニタリングの対象事例・リーダーの選出について・条例の見直しの概要と今後の予定について |
| 第９回H27.３.20 | ・県民会議の取組み状況について | ・「バリアフリーフェスタかながわ2014」の総括について・第１回モニタリングに係るアンケート調査結果について・提案内容の実践及び先進事例について |
| 第10回H27.７.22 | ・県民会議の運営・第３期県民会議の活動 | ・座長、副座長を選出・県民会議の目的、役割及び主な経緯について・第３期県民会議の活動内容について・「バリアフリーフェスタかながわ」の開催について・第２回モニタリングについて |
| 第11回H28.３.28 | ・県民会議の取組み状況 | ・「バリアフリーフェスタかながわ2015」の結果及び次回開催について・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に基づく各構成員の取組み状況について・第２回モニタリングの結果及び第３回モニタリングについて |
| 第12回H28.11.25 | ・県民会議の取組み状況・整備基準の見直しについて・障害者理解の促進について | ・「バリアフリーフェスタかながわ2016」の結果概要及び次回開催について・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に基づく各構成員の取組み状況について・第３回モニタリングの結果について・整備基準の見直し結果について・障害者理解の促進について |
| 第13回H29.３.30 | ・バリアフリーフェスタについて・県民会議の今後の取組みについて | ・「バリアフリーフェスタかながわ2016」の総括及び次回開催について・第４期県民会議への申送り事項について |